

令和8年度 長崎県環境物品等調達方針の主な修正点

令和7（2025）年4月に策定した本県の「長崎県環境物品等調達方針」から、国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の変更（令和8年2月3日閣議決定）等を踏まえて修正を行った主な内容は、以下のとおりである。

なお、今回の修正（判断の基準等の見直し品目）により、令和8年度における特定調達品目は、22分野264品目（長崎県認定リサイクル製品を除く）となる。

1 特定調達品目の追加について

以下の3品目を追加。

- ・クリアーホルダー（3. 文具類）（p21）
- ・クリアーファイル（3. 文具類）（p21）
- ・地中熱利用システム（19. 設備）（p186）

2 判断の基準の見直しについて（主な変更内容）

（1）分野横断的な内容

以下について、配慮事項に非化石電力の活用を追加。

- ・原材料に鉄鋼が使用された物品（共通の判断の基準及び配慮事項）（p4）

（2）その他、分野別の内容

◆「2. 紙類」分野

・トイレットペーパー（p11）

*判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加。

*配慮事項に「製品の長尺化及び狭幅化」及び「定量的環境情報の算定・開示」を追加。

・ティッシュペーパー（p11）

*判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加。

*配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加。

◆「3. 文具類」分野

・ファイル（p20）

*品目名称を「ファイル（クリアーホルダー及びクリアーファイルを除く。）」に変更（クリアーホルダー及びクリアーファイルは新規品目として独立）

・バインダー (p22)

*基準値1に「認定プラスチック使用製品であること」を追加。

◆「5. 画像機器等」分野

・スキャナ (p52)

*判断の基準の再生プラスチック部品等の使用に関する経過措置の終了。

・トナーカートリッジ (p58)

*判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ(50%→60%)。

*配慮事項にプラスチック製筐体部品の単一ポリマー化等を追加。

*配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加。

・インクカートリッジ (p58)

*判断の基準の再使用・マテリアルリサイクル率の引き上げ(25%→40%)。

*配慮事項にプラスチック製筐体部品の単一ポリマー化等を追加。

*配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加。

◆「8. 移動電話等」分野

・スマートフォン (p91)

*携帯型充電器のシェアリングサービスの活用可能性を調達者向け留意事項に記載。

◆「9. 移動電話等」分野

・テレビジョン受信機 (p98)

*エネルギー消費効率に2段階の判断の基準を設定(2K以上4K未満の液晶テレビの区分を除く)。

*判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

*配慮事項に製品の包装又は梱包への再生プラ又はバイオマスプラの使用、プラスチック使用の削減について追加。

◆「10. エアコンディショナー等」分野

・家庭用エアコンディショナー (p106)

*買い換え時の家電リサイクル法に則った適正処理を留意事項に記載。

・業務用エアコンディショナー (p106)

*判断の基準に、フロン類の常時監視システムの搭載について追加。

◆「13.自動車等」分野

・乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ (p130)

*軽油を燃料とする自動車について供給体制が整った地域からリニューアブルディーゼルの利用に努める旨を備考に追記。

・乗用車用タイヤ (p137)

*判断の基準に車外騒音性能に係る基準を追加。

*配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」を追加。

・2サイクルエンジン油 (p139)

*JIS K 0102の廃止に伴う備考の修正。

◆「15.制服・作業服等」分野

・制服、作業服、帽子、靴 (p142)

*基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」かつ「回収システム保有」を設定。

*再生PET由来ポリエステル繊維配合率の強化、植物由来合成繊維配合率の強化、新たに混紡繊維に係る判断の基準の設定 等。

*判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

*配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加。

◆「16.インテリア・寝装寝具」分野

・カーテン、布製ブラインド (p146)

*基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定。

*判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

*配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加。

・タイルカーペット (p149)

*基準値1として「回収システム保有」を設定（定量的環境情報の算定・開示のいずれかを選択）。

*判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

*配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加。

・ニードルパンチカーペット、タフテッドカーペット、織じゅうたん (p150)

*判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加。

・毛布 (p153)

* 基準値1として「回収システム保有」を設定。

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加。

・ふとん (p153)

* 基準値1として「回収システム保有」を設定。

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加。

・マットレス (p157)

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」を追加。

◆ 「17. 作業手袋」分野

・作業手袋 (p161)

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 判断の基準の「ポストコンシューマ材料」を「故繊維」に修正。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加。

◆ 「18. その他繊維製品」分野

・集会用テント (p163)

* 基準値1として「回収システム保有」を設定。

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 再生PET樹脂10%以上使用、かつ回収システムの保有、植物由来の合成繊維10%以上使用かつ回収システムの判断の基準の削除。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」

を追加。

・ブルーシート (p163)

* 基準値1として「定量的環境情報の算定・開示」又は「回収システム保有」を設定。

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、環境配慮設計がなされていることを追加。

・防球ネット (p166)

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加。

・旗、のぼり、幕 (p169)

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加。

・モップ (p172)

* 対象範囲の明確化。

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に、「定量的環境情報の算定・開示」、「環境配慮設計がなされていること」を追加。

◆ 「19. 設備」分野

・太陽熱利用システム（公共・産業用） (p177)

* 判断の基準の選択肢として、「エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであること」を追加。

* 配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」、製品の包装又は梱包に係る負荷低減及びプラスチック使用の削減を追加。

* 調達者向け留意事項に、長期利用のための維持管理、廃棄時の負荷低減について記載。

◆ 「20. 災害備蓄用品」分野

・毛布、テント、作業手袋、ブルーシート及び一次電池 (p190)

* 繊維関連の品目の見直しに伴う修正（作業手袋）。

◆「22. 役務」分野

・食堂 (p238)

* 基準値 1 にGAP認証又は同等のものであることを追加（選択肢）。

* 配慮事項に、冷凍冷蔵機器への自然冷媒の使用、フロン類の常時監視システムの搭載について追加。

・飲料自動販売機設置 (p242)

* エネルギー消費効率達成率を120%から125%以上に引き上げ。

* エネルギー消費効率を1000kWhから900kWhに引き上げ（達成率140%以上のものは据え置き）。

* 配慮事項に「定量的環境情報の算定・開示」、再生プラスチックの可能な限りの使用、ゾーンクーリング機能を追加（缶・ボトル自販機）。